

(案)

特 約 事 項

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和5年度 金 26,000,000円

令和6年度 金 31,000,000円

令和7年度 金 35,000,000円

(契約時の金額は落札率により調整する。)

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。